

墨田区地球温暖化防止設備導入助成金（太陽光発電システム）助成要件確認票

1kwあたり工事費用が50万円以下であること

| | |
|-----------------|----|
| 税抜き工事費用（見積書の金額） | 円 |
| うち助成対象経費（A） | 円 |
| 導入するモジュールの出力（B） | Kw |

| | |
|-----------------------|---|
| 1kwあたり工事費用 (A ÷ B) | 円 |
|-----------------------|---|

工事費用とは、モジュール、接続ユニット、パワーコンディショナー、架台、カラーモニター、メーター等の機器及びそれらの設置にかかる費用のことです。ただし、家庭用蓄電システムを同時に導入し、太陽光発電システムと蓄電システムのパワーコンディショナーが兼用の場合は、パワーコンディショナーの経費は蓄電システムの助成対象経費となります。

申請代行手数料、保証料、駐車場代等、直接工事に関係のない経費は対象外となります。

認証機関（JET等）の認証を受けているモジュールを設置すること

| 認証機関名 | 認証番号 |
|-------|------|
| | |

認証番号のわかるもの（認証機関の登録リストの該当箇所のコピー等）をつけてください。